

○確認事務の委託の手続等に関する事務処理要領の制定について（概要）

（平成21年福岡県警察本部内訓第44号）

この内訓は、確認事務の委託の手続等に関する各種申請に必要な添付書類等、手数料の徴収方法、申請の受理要領、登録の審査、講習関係事務、駐車監視員資格者証交付関係事務等の事務処理要領について、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 趣旨
- 定義
- 各種申請に必要な添付書類等
- 手数料の徴収
- 警察署において申請があった場合の措置
- 登録等の申請の受理及び審査
- 登録等、適合命令及び登録の取消し
- 報告及び検査
- 講習関係事務
- 駐車監視員資格者証交付関係事務
- 受理番号の指定
- 関係書類の保存

などの項目からなっている。